

常務理事就任のご挨拶

常務理事 吉本直司

初秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、多田羅前常務理事の後任として10月4日付にて当組合の常務理事に就任致しました、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

当組合は、三井物産株式会社の関係会社が加入する健康保険組合として昭和46年4月に84事業所、被保険者7,500名で発足し、現在では132事業所、被保険者約34,000名の規模となっております。

今日まで、事業主及び加入者の皆様のご支援・ご尽力のおかげで、当組合が円滑な運営を続けてこられましたこと改めて厚く御礼申し上げます。

今般、常務理事に就任し当組合の健全なる運営と発展の為に最善の努力を尽くすと共に、被保険者の皆様そして被扶養者であるご家族の皆様が心身共に健康な生活が送れますように注力する所存でございます。

皆様ご高承の通り、引き続き進む日本の少子高齢化により国民医療費は年々増加し健康保険組合を取り巻く環境、特に財政収支面については将来に向けて大変厳しいものとなってきております。平成20年度以降の保険料率の引き上げ、ここ数年の報酬水準の上昇等によって、経常収支は平成26年度以降改善しておりますが、黒字は低水準に留まり、赤字組合は全体の33%となっております。

又、今後は高齢化に加え、医療の高度化による医療費の増加とその一方での現役世代人口の減少も相まっての支援金、納付金の負担の増大等も見込まれ、財政状況は一層の厳しさを増すものとも思われます。

このように健康保険組合の置かれた環境は大変厳しいものではございますが、被保険者並びにご家族の皆様が安心して健康な生活が送れます様、一層適切な運営に組合役職員一同務めて参る所存です。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜ります様お願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和4年10月吉日